

4 武国運第 3 号

令和 4 年 10 月 18 日

武蔵野市長 松下 玲子 様

武蔵野市国民健康保険運営協議会

会 長 内山 さとみ



令和 5 年度の武蔵野市国民健康保険税の課税限度額について（答申）

令和 4 年 10 月 5 日付け 4 武健保第 771 号により諮問のありましたこのことについて、同日に開催しました武蔵野市国民健康保険運営協議会において、慎重に審議した結果、下記のとおり意見がまとまりましたので、答申いたします。

記

今回の課税限度額の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの社会状況を踏まえ、多人数世帯や高齢者世帯などへの影響に留意されたい。なお、引き続き、国、東京都に対し、国民健康保険制度が持続可能な社会保障制度となるために財政責任を果たすよう意見を上げることを求める。